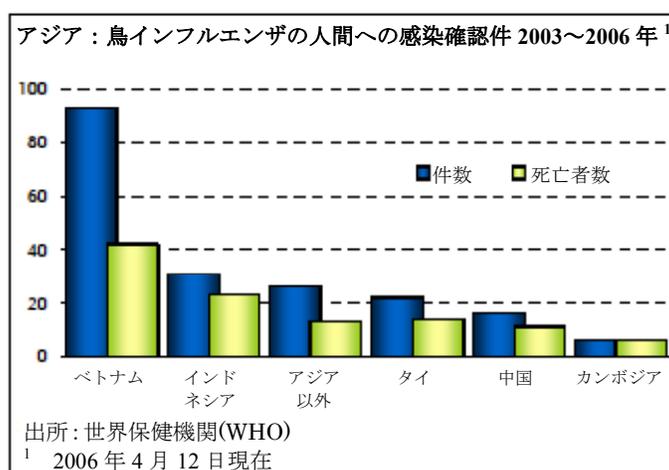


Box 6. 鳥インフルエンザへの対処

鳥インフルエンザの第3次流行が2003年終わりから2004年初めにかけて始まり、今なお続いている。人間への感染が増加し、アジアを越えてアフリカ、中東、さらにヨーロッパにまで拡大している。第3次流行が始まってから、アジアだけでも160人を超える犠牲者が出ており、その半数以上が死亡した。また鳥インフルエンザが東南アジア全域に与えた経済的影響は既に100億ドルを超えた。ウィルスが人から人への感染型に変異すれば、数百万の命が脅威にさらされる可能性がある。流行のタイミングや深刻さを正確に予測することは不可能だが、科学界の考えでは、人々での流行のリスクは高く、膨大な数の死者が出て、アジアさらには世界中の保健、社会、及び経済システムの負担になる可能性がある²。



マクロ経済混乱への対応

2003年にアジアで発生した重症急性呼吸器症候群（SARS）の経験を踏まえると、国際的で突発的な健康への脅威が、今日の世界経済にいかにか打撃となりうるかが浮き彫りになる。SARSに見舞われた諸国経済では、旅行者数が20～70%急減し、小売成長率は2003年第2四半期に5～10%低下した。ただし一旦SARSが沈静化すると経済は急速に回復した。全般的にみるとアジア地域でのSARSによる一時的な経済影響はGDPの0.6%だったと推定されるが、国別では韓国の0.2%から香港特別行政区の1.8%までばらつきがある。これらの数値は決して低くないが、鳥インフルエンザ流行による潜在的影響とは比較にならない。SARSは世界全体で約8,000人に感染して800人が死亡したが、鳥インフルエンザの死者は百万人単位にのぼり、より広範な地域に拡大する可能性がある。

² 前世紀の流行病の記録を基に、世界保健機関は200万人から700万人が死亡する可能性があるとして推定する。一方、これよりもはるかに多い1億を超える死者が出るという推定もある。

鳥インフルエンザの流行が財政に大きな影響を与える可能性がある。病気の発生・伝染を予防し、さらに流行した場合はそれに対処するための公衆衛生対策は、即時に政府予算への負担になるとみられる。専門家の推定では、アジアで効果的な監視・予防対策システムを確立するには2億5,000万ドルから5億ドルの費用がかかるとみられるが、その恩恵に比べれば取るに足りない金額である。だが総合救済策となると、それよりかなり多くの費用が必要となる。SARSの発生を受け、著しい打撃を受けたセクターに対しGDPの約1%に相当する資金援助を提供した国々もあった。短期的費用の他に、長期的投資による養鶏部門の再編、農村部の保健・その他のインフラ強化、ワクチンの研究及び培養の拡大、危機管理能力の向上が、中期的にはさらに財政を圧迫する可能性がある。先進国では予算的に対処可能だが、当地域の低所得国では支障を来す可能性がある。1月に北京で開催された国際会議で、援助国は、必要とされる外部からの支援を確保するため、国、地域及び世界の各レベルで鳥インフルエンザに取り組むための資金19億ドルの拠出を公約した。

鳥インフルエンザ流行の暁には、拡張的なマクロ経済政策が適切となろう。状況は国によって著しく異なるだろうが、国内需要に対する影響が大きくなる可能性とショックは比較的短くてすむこと（ただしSARSよりは長いとみられる）から、鳥インフルエンザによるマクロ経済への影響を和らげるには、財政及び金融政策の緩和が有用であろう。特定製品（例えば鶏肉の代用食品や、医薬品）の価格は上昇する可能性があるものの、鳥インフルエンザが流行すれば、観光、小売、ホテル、レストランなどのサービスに対する個人需要の減少が予想され、全般的な価格水準は短期的に下落するとみられる。疾病流行の結果、各国で著しい資本流出が起きれば、政策運営は一段と複雑化しよう。この場合、各国は外貨準備金を引き当てるか、外部からの支援を確保する必要があるかもしれない。

金融セクターの混乱

鳥インフルエンザの流行は、金融システムの機能不全を引き起こす可能性がある。現金引き出しの増加や問題が表面化する前の借入需要に加えて、主要職員の長期欠勤によって、小切手処理や証券決済が機能不全になるなど、決済システムが深刻な混乱に陥る可能性がある。したがって、これらの混乱を最小限にとどめるために、危機管理計画を作成することが重要になる。計画の重要要素としては、①手持ち現金を蓄積、②中央銀行からの特別借入枠を設定し、銀行間での流動性の融通を促す仕組みの策定、③主要職員の勤務及びバックアップ体制を確保、④緊急決済システムを構築、などが挙げられる。流行が予想よりも長引く場合には、窓口金融サービスに対する代替案が必要となる可能性がある。

アジアではどの程度金融セクターの準備が進んでいるのか？ アジアの殆どの国の金融当局及び金融機関は、上記で指摘したいくつかの点を含む業務継続計画を作成済みだ。しかしながら、これらの計画の大部分は一般的な緊急事態を対象としているため、鳥インフルエンザという特殊性を考慮に入れた改正が必要となろう。これとは対照的に、鳥インフルエンザに限定した計画を作成済みの国や地域も、香港特別行政区、シンガポール、ベトナムなど少数ながら存在する。ただ

し、ベトナムの計画は、医療及び農業セクターで執るべき措置に焦点を絞っている。

IMFは、中央銀行及び金融当局者に鳥インフルエンザ流行に対処するための適切な危機管理計画を策定することを、自らに加え民間金融機関にも徹底するよう奨励している。 IMFは情報を普及させ、準備体制について国家当局と協議し、当局者向けに情報共有のための地域セミナーを開催することによって、意識の啓発を行っている。